

計算方法

2か月分の使用水量の半分を1か月の使用水量とみなし(a)、1か月分の公共下水道使用料を算定し(b)、その2倍の額を2か月分として(c)、2か月ごとに請求します。

【1か月の公共下水道使用料】

使用水量	使用料(税抜)
10m ³ まで(基本料金・定額)	1,400円
10m ³ を超えて30m ³ まで(1m ³ あたり)	165円
30m ³ を超えた水量(1m ³ あたり)	175円

<計算例>

2か月の使用水量が70m³の場合→1か月の使用水量を35m³とみなす・・・(a)

③30m ³ を超えた水量 5m ³	875円(175円×5m ³)
+	
②10m ³ を超えて30m ³ まで 20m ³	3,300円(165円×20m ³)
+	
①10m ³	1,400円(基本料金・定額)
<hr/>	
	5,575円(税抜)

→1か月分の公共下水道使用料：5,575円×1.08=6,021円(10円未満の端数を切り捨て)=6,020円…(b)

→2か月分の公共下水道使用料：6,020円×2=12,040円…(c)

◆農業集落排水処理施設使用料(1か月分)

区分	使用料(税抜)	現行(消費税5%含む)	平成26年4月1日～(消費税8%含む)
1世帯当たり	1,810円	1,900円	1,950円
空き家等1か所当たり	1,810円	1,900円	1,950円
世帯員1人当たり	429円	450円	460円

<計算例>

世帯員4人の場合の使用料：1,950円+(460円×4人)=3,790円

※10円未満の端数を切り捨て

【現行】

世帯員数(人)	使用料	世帯員数(人)	使用料
0	1,900円	5	4,150円
1	2,350円	6	4,600円
2	2,800円	7	5,050円
3	3,250円	8	5,500円
4	3,700円	9	5,950円

【平成26年4月分～】

世帯員数(人)	使用料	世帯員数(人)	使用料
0	1,950円	5	4,250円
1	2,410円	6	4,710円
2	2,870円	7	5,170円
3	3,330円	8	5,630円
4	3,790円	9	6,090円

※お問い合わせ先 建設課下水道管財G ☎662-2115

【教育に関するもの】(学校給食費)

2月21日に開催した「学校給食共同調理場運営委員会」において、次のように決定されました。

区分	現行	平成26年4月1日～
小学校	231円	238円
中学校	265円	273円

※お問い合わせ先 学校給食共同調理場 ☎662-2035

【下水道等に関するもの】(公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料)

◆公共下水道使用料(2か月分)

【現行(消費税含む)】

使用水量(m ³)	使用料	使用水量(m ³)	使用料
20まで	2,940円	65	10,780円
21	3,100円	66	10,960円
22	3,280円	67	11,140円
23	3,440円	68	11,340円
24	3,620円	69	11,520円
25	3,800円	70	11,700円
26	3,960円	71	11,880円
27	4,140円	72	12,060円
28	4,320円	73	12,240円
29	4,480円	74	12,440円
30	4,660円	75	12,620円
31	4,840円	76	12,800円
32	5,000円	77	12,980円
33	5,180円	78	13,160円
34	5,360円	79	13,360円
35	5,520円	80	13,540円
36	5,700円	81	13,720円
37	5,880円	82	13,900円
38	6,040円	83	14,080円
39	6,220円	84	14,280円
40	6,400円	85	14,460円
41	6,560円	86	14,640円
42	6,740円	87	14,820円
43	6,920円	88	15,000円
44	7,080円	89	15,180円
45	7,260円	90	15,380円
46	7,440円	91	15,560円
47	7,600円	92	15,740円
48	7,780円	93	15,920円
49	7,960円	94	16,100円
50	8,120円	95	16,300円
51	8,300円	96	16,480円
52	8,480円	97	16,660円
53	8,640円	98	16,840円
54	8,820円	99	17,020円
55	9,000円	100	17,220円
56	9,160円	110	19,040円
57	9,340円	120	20,880円
58	9,520円	130	22,720円
59	9,680円	140	24,560円
60	9,860円	150	26,400円
61	10,040円	160	28,240円
62	10,220円	170	30,080円
63	10,420円	180	31,920円
64	10,600円	190	33,740円

【消費税増税後(消費税含む)】

使用水量(m ³)	使用料	使用水量(m ³)	使用料
20まで	3,020円	65	11,080円
21	3,200円	66	11,280円
22	3,380円	67	11,460円
23	3,540円	68	11,660円
24	3,720円	69	11,840円
25	3,900円	70	12,040円
26	4,080円	71	12,220円
27	4,260円	72	12,420円
28	4,440円	73	12,600円
29	4,620円	74	12,780円
30	4,800円	75	12,980円
31	4,980円	76	13,160円
32	5,160円	77	13,360円
33	5,340円	78	13,540円
34	5,500円	79	13,740円
35	5,680円	80	13,920円
36	5,860円	81	14,120円
37	6,040円	82	14,300円
38	6,220円	83	14,480円
39	6,400円	84	14,680円
40	6,580円	85	14,860円
41	6,760円	86	15,060円
42	6,940円	87	15,240円
43	7,120円	88	15,440円
44	7,300円	89	15,620円
45	7,460円	90	15,820円
46	7,640円	91	16,000円
47	7,820円	92	16,200円
48	8,000円	93	16,380円
49	8,180円	94	16,560円
50	8,360円	95	16,760円
51	8,540円	96	16,940円
52	8,720円	97	17,140円
53	8,900円	98	17,320円
54	9,080円	99	17,520円
55	9,260円	100	17,700円
56	9,420円	110	19,600円
57	9,600円	120	21,480円
58	9,780円	130	23,380円
59	9,960円	140	25,260円
60	10,140円	150	27,160円
61	10,340円	160	29,040円
62	10,520円	170	30,940円
63	10,700円	180	32,820円
64	10,900円	190	34,720円

※新しい下水道使用料は、平成26年4月1日以降の検針から使用した分の下水道使用料より適用されます。

※平成26年3月末以前の検針から使用し、平成26年4月末までの検針で確定した下水道使用料は、経過措置により消費税率5%が適用されます。